

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月11日

【四半期会計期間】 第125期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 細迫 有文

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 細迫 有文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第2四半期 連結累計期間	第125期 第2四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	37,761	33,196	78,955
経常利益 (百万円)	76	501	795
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (百万円) ()	3,666	331	2,459
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,671	363	2,478
純資産額 (百万円)	6,450	8,006	7,643
総資産額 (百万円)	55,352	51,237	54,491
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円) ()	320.02	28.92	214.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	11.7	15.6	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	838	543	1,924
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	110	591	474
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	758	739	1,624
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,494	4,475	6,350

回次	第124期 第2四半期 連結会計期間	第125期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	328.44	22.54

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第125期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 第124期第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失の主な理由は、黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴う減損損失及び事業構造改善引当金繰入額等の計上によるものであります。なお、黒崎店におきましては、2019年5月末をもって営業終了する予定でありましたが、経済合理性等を鑑みた結果、営業店舗を7層から3層へ縮小して営業することといたしました。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(2019年3月1日~2019年8月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、長期化する米中通商問題の動向や中国経済の減速懸念、金融資本市場の変動の影響など、先行きは不透明な状況が続いております。

百貨店業界におきましては、富裕層による高額品消費が引き続き牽引し、ラグジュアリーブランドや化粧品など一部のカテゴリーは好調に推移しているものの、不安定な天候要因から盛夏アイテムが不振だったことや、訪日外国人観光客の減少もあり、総じて厳しい商況となりました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、中長期的な将来展望を踏まえ、経営資源の選択と集中を基軸とした「井筒屋グループ中期3ヵ年経営計画(2019年度~2021年度)」を推進しております。計画1年目となる当期は、事業構造改革後の効率的な運営体制を確立し、グループ全体の生産性の向上を図っております。

第2四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、コレット・宇部店の店舗閉店に伴い売上高は33,196百万円(前年同期比87.9%)となりましたものの、旗艦店である本店・山口店へ経営資源を集中し、地域における百貨店らしさの追求、他小売業への競争優位性の確立、収益力の向上に努めた結果、営業利益は551百万円(前年同期比181.0%)、経常利益は501百万円(前年同期比656.8%)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、宇部店に係る固定資産の売却益等がありましたものの、本店の売場改装に伴う固定資産除却損を計上したことにより331百万円(前年同期は3,666百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上を図るとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、初春より引き続き、好調カテゴリーの拡大や人気ブランド導入など大型リニューアルを推進いたしております。特に第2四半期(2019年6月1日~2019年8月31日)におきましては、リニューアル強化を図った化粧品、ラグジュアリーブランドが大きく牽引し、売上高・入店客数とも前年同期比110%となりました。

6月には化粧品11ブランドをリフレッシュオープン、7月には新ブランド「トムフォードビューティ」「ジョーマローン ロンドン」を導入し、グランドフロアの魅力度向上に努めてまいりました。また、地階食品フロアでは、地元の名店「寿司たけ本」など惣菜を中心に新たに4ショップをオープンいたしました。新館6階におきましては、スポーツのファッションを提案・発信するゾーンを新たに構築いたしました。

黒崎店におきましては、8月より7層から3層へ規模を縮小し営業継続いたしております。5月より開催した「全館改装前の売り尽くしセール」は多くのお客様にご来店いただき、盛況のうちに終了いたしました。引き続き、お客様に喜ばれる店舗づくりに努めてまいります。

山口店におきましては、6月に化粧品ブランド「資生堂」「シャネル」をリフレッシュオープンさせ、好調カテゴリーの更なる強化を図ってまいりました。

また、夏休みイベントとして初企画「お金と切手の展覧会」「わくわく鉄道おもちゃパーク」などを開催し、多くのお客様に来店いただきました。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は33,196百万円(前年同期比87.9%)、営業利益は640百万円(前年同期比159.2%)となりました。

友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はありません。業績につきましては、1百万円の営業利益(前期は8百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,253百万円減少し、51,237百万円となりました。これは主に現金及び預金、差入保証金が減少したことによるものであります。総資産のうち流動資産は9,353百万円、固定資産は41,884百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産37,563百万円、無形固定資産143百万円、投資その他の資産4,176百万円であります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,617百万円減少し、43,231百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少によるものであります。流動負債は28,228百万円、固定負債は15,002百万円であります。負債の主な内容は、借入金21,178百万円、前受金7,279百万円、支払手形及び買掛金5,384百万円、再評価に係る繰延税金負債2,874百万円であります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加のため前連結会計年度末に比べ363百万円増加し、8,006百万円であります。

なお、第1四半期連結会計期間より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等の適用による表示方法の変更を行いましたため、遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末に比べ2,018百万円減少し、4,475百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、543百万円の資金支出となりました(前第2四半期連結累計期間は838百万円の資金収入)。

これは主として税金等調整前四半期純利益を計上したものの、仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、591百万円の資金支出となりました(前第2四半期連結累計期間は110百万円の資金支出)。

これは主として差入保証金の返還による収入や有価証券の償還がありましたものの、有形固定資産の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、739百万円の資金支出となりました(前第2四半期連結累計期間は758百万円の資金支出)。

これは主として有利子負債の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行なわれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,495	11,480,495	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 あります。
計	11,480,495	11,480,495		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日		11,480		10,532		11,904

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目5-7	1,052,041	9.2
井筒屋共栄持株会	北九州市小倉北区船場町1-1	942,400	8.2
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	334,910	2.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都港区浜松町2丁目11-3	263,400	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	209,800	1.8
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	147,100	1.3
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1-10	139,847	1.2
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	138,293	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)(注3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	121,300	1.1
井筒屋社員持株会	北九州井小倉北区船場町1-1	120,392	1.1
計		3,469,483	30.3

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託口の所有株式263,400株は信託業務に係る株式数であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託口の所有株式209,800株は信託業務に係る株式数であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)の信託口の所有株式121,300株は信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,427,600	114,276	同上
単元未満株式	普通株式 29,495		同上
発行済株式総数	11,480,495		
総株主の議決権		114,276	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1 番1号	23,400		23,400	0.2
計		23,400		23,400	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,400	4,525
受取手形及び売掛金	2,070	1,817
有価証券	300	
商品	2,801	2,341
貯蔵品	19	20
その他	689	664
貸倒引当金	12	15
流動資産合計	12,271	9,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,016	12,749
土地	24,114	24,011
その他（純額）	496	803
有形固定資産合計	36,627	37,563
無形固定資産	170	143
投資その他の資産		
差入保証金	3,694	2,379
その他	1,940	1,997
貸倒引当金	212	199
投資その他の資産合計	5,422	4,176
固定資産合計	42,220	41,884
資産合計	54,491	51,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,044	5,384
短期借入金	11,859	11,333
未払法人税等		77
前受金	7,435	7,279
事業構造改善引当金	938	
その他の引当金	301	352
資産除去債務	155	
その他	3,689	3,801
流動負債合計	31,424	28,228
固定負債		
長期借入金	9,985	9,844
再評価に係る繰延税金負債	2,874	2,874
商品券回収損失引当金	777	764
事業構造改善引当金	16	
退職給付に係る負債	1,058	985
資産除去債務	252	183
その他	458	351
固定負債合計	15,423	15,002
負債合計	46,848	43,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	20,471	20,140
自己株式	27	27
株主資本合計	1,937	2,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	19
土地再評価差額金	5,766	5,766
退職給付に係る調整累計額	85	48
その他の包括利益累計額合計	5,705	5,737
純資産合計	7,643	8,006
負債純資産合計	54,491	51,237

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
売上高	37,761	33,196
売上原価	28,903	25,482
売上総利益	8,858	7,714
販売費及び一般管理費	1 8,553	1 7,162
営業利益	304	551
営業外収益		
受取利息	2	4
持分法による投資利益	101	65
固定資産受贈益		126
協賛金収入	20	97
未回収商品券受入益	138	136
受取賃貸料	34	34
その他	95	86
営業外収益合計	393	552
営業外費用		
支払利息	223	206
売上割引	197	191
商品券回収損失引当金繰入額	89	91
地代家賃	3	3
その他	108	108
営業外費用合計	621	602
経常利益	76	501
特別利益		
固定資産売却益		28
資産除去債務戻入益		51
特別利益合計		80
特別損失		
固定資産除却損	16	184
減損損失	2 2,108	
事業構造改善引当金繰入額	3 1,428	
特別損失合計	3,554	184
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,478	396
法人税、住民税及び事業税	20	18
法人税等調整額	167	47
法人税等合計	188	65
四半期純利益又は四半期純損失()	3,666	331
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,666	331

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,666	331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	1
退職給付に係る調整額	1	36
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	4	32
四半期包括利益	3,671	363
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,671	363
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,478	396
減価償却費	719	722
減損損失	2,108	
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	10
賞与引当金の増減額(は減少)	1	3
ポイント金券引当金の増減額(は減少)	55	53
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	4	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	35
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	1,425	218
受取利息及び受取配当金	5	6
支払利息	223	206
持分法による投資損益(は益)	101	65
固定資産受贈益		126
固定資産売却損益(は益)		28
資産除去債務戻入益		51
固定資産除却損	16	184
売上債権の増減額(は増加)	206	255
たな卸資産の増減額(は増加)	244	459
仕入債務の増減額(は減少)	236	1,660
未払消費税等の増減額(は減少)	47	39
その他の資産の増減額(は増加)	124	28
その他の負債の増減額(は減少)	58	372
小計	1,198	322
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	222	206
法人税等の支払額	144	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	838	543

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50	50
定期預金の払戻による収入	50	50
有価証券の償還による収入	200	300
有形固定資産の取得による支出	349	1,459
有形固定資産の売却による収入		132
有形固定資産の除却による支出	14	
長期貸付けによる支出	7	8
長期貸付金の回収による収入	3	2
差入保証金の差入による支出	0	13
差入保証金の回収による収入	57	607
資産除去債務の履行による支出		156
その他の増減額(は増加)		5
投資活動によるキャッシュ・フロー	110	591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		586
長期借入金の返済による支出	666	1,253
リース債務の返済による支出	91	72
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	758	739
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30	1,874
現金及び現金同等物の期首残高	6,524	6,350
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,494	4,475

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
販売促進費	520百万円	485百万円
宣伝費	517 "	514 "
貸倒引当金繰入額	"	1 "
役員報酬及び給料手当	2,256 "	2,091 "
賞与引当金繰入額	66 "	60 "
賃借料	1,398 "	820 "
減価償却費	713 "	716 "
退職給付費用	40 "	43 "
ポイント金券引当金繰入額	186 "	167 "

2 前第2四半期連結累計期間における減損損失は、「百貨店業」セグメントにおける黒崎店・コレット・宇部店の営業終了の決議に伴う固定資産の減損損失の計上によるものであります。

3 前第2四半期連結累計期間における事業構造改善引当金繰入額は、主に「百貨店業」セグメントにおける黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴い見込まれる損失に備えるため、合理的な見込額を計上しております。
なお、黒崎店におきましては、2019年5月末をもって営業終了する予定でありましたが、経済合理性等を鑑みた結果、営業店舗を7層から3層へ縮小して営業することといたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	6,544百万円	4,525百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50 "	50 "
現金及び現金同等物	6,494百万円	4,475百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	37,761			37,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高		322		322
計	37,761	322		38,084
セグメント利益又は損失()	402	8		394

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	394
セグメント間取引消去	89
四半期連結損益計算書の営業利益	304

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
減損損失	2,108		2,108			2,108

(注) 前第2四半期連結累計期間において「百貨店業」セグメントでは、黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴う3店舗について2,108百万円の減損損失を計上しております。

なお、黒崎店におきましては、2019年5月末をもって営業終了する予定でありましたが、経済合理性等を鑑みた結果、営業店舗を7層から3層へ縮小して営業することといたしました。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	33,196			33,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	299		302
計	33,199	299		33,498
セグメント利益	640	1		642

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	642
セグメント間取引消去	90
四半期連結損益計算書の営業利益	551

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	320円02銭	28円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()百万円	3,666	331
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	3,666	331
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,457	11,457

(注) 第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月11日

株式会社井筒屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	一	昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	英	治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。